



摂津市

# 中期財政計画

令和8年1月



## 目次

第1章	中期財政計画策定の目的	1
第2章	中期財政計画の基本的な考え方・位置付け	1
第3章	本市の財政状況の現状と課題について	2
第4章	中期財政見通し	14
第5章	中期財政計画の目標	18
第6章	中期財政運営の取組方針	20

## 第1章 中期財政計画策定の目的

本市を取り巻く状況は、これまで経験したことがない超高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の増加に加え、公共施設の老朽化に伴う大規模改修や異常気象による集中豪雨など激甚化する自然災害への対応など行政需要が増加傾向にあります。そして、近年の物価高騰の影響は、資機材費や人件費へと波及し、本市財政に大きな負担を与えています。こうした厳しい状況下において持続可能な行政運営を展開するためには、財政基盤の強化が必要不可欠です。

そのためには、本市財政の現状と課題を把握・分析、そして共有し、計画的な基金・市債の活用等に関する方向性を定めるとともに、限られた財源の中で如何に行政サービスを維持するかを考える「不断の改革」を推し進めなければなりません。

以上を踏まえ、今後の本市の財政運営や予算編成方針の指針とするため、中期財政計画を策定します。

## 第2章 中期財政計画の基本的な考え方・位置付け

### 1. 計画期間

令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

### 2. 会計単位

本計画の会計は、統計や財政指標等の基礎となっている普通会計とします。

### 3. 歳入・歳出の試算方法

社会経済環境や税制などについては、本計画策定時点の状況を基本とします。歳入については予算科目別で、歳出については性質別の体系で試算します。

### 4. 計画の位置づけ

本計画は摂津市行政経営戦略の分野「行政経営」の施策に位置付ける分野計画であり、限られた財源の中で、基本構想の実現に向け、摂津市行政経営戦略の各施策を持続可能な形で推し進めるための計画とします。

### 第3章 本市の財政状況の現状と課題について

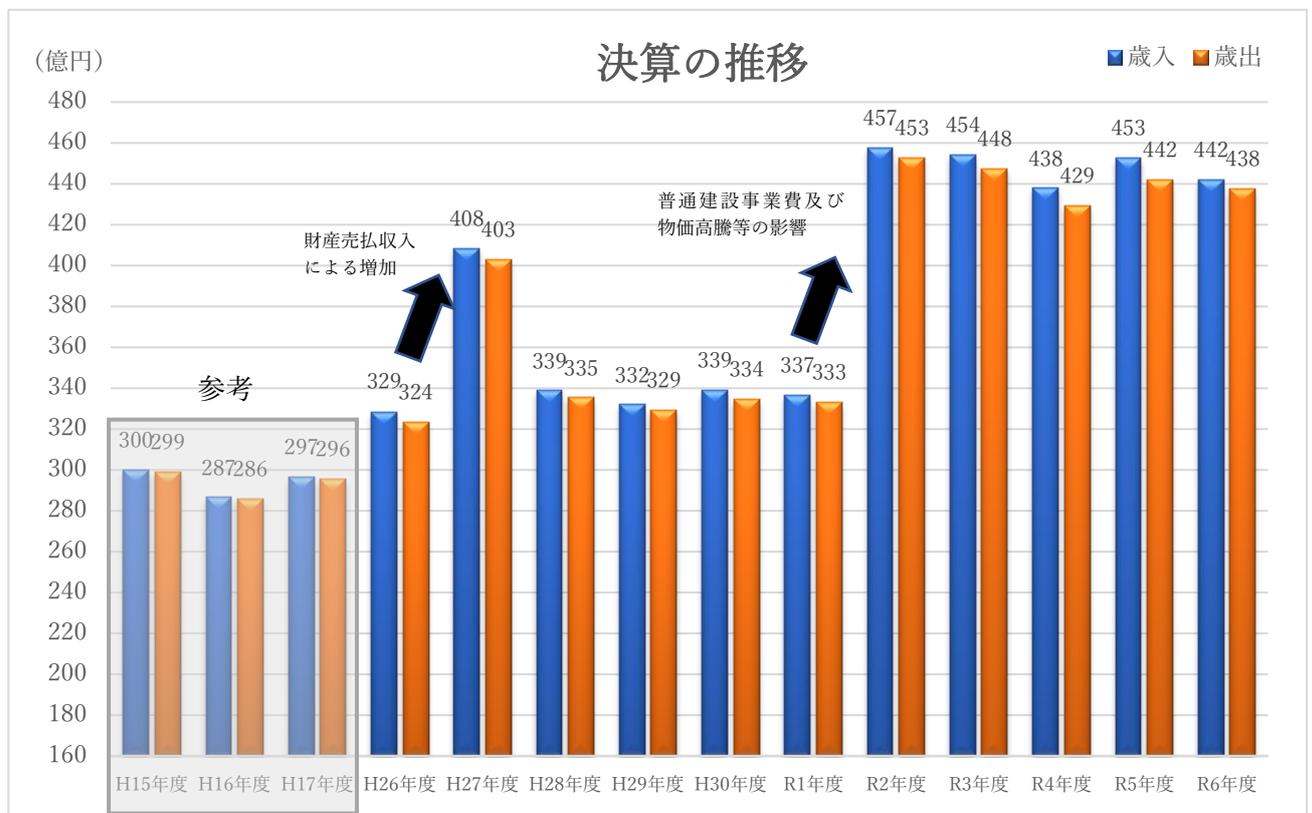
#### 1. 本市の財政規模

##### (1) 決算額の推移

本市の財政規模は、平成 16 年度頃に公債費償還額等が嵩み、歳出に対する普通建設事業費の割合を全国都市最小値（ワースト 1 位）に抑制する緊縮財政をとり、歳出額は 286 億円の規模となりました。行財政改革を推し進め、基金を取り崩す苦しい財政運営を行いながら、平成 17 年度の公債費償還のピークを切り抜け、当面の財政危機を脱することができました。

しかしながら、近年の本市の財政規模は、千里丘駅西地区再開発事業や阪急京都線連続立体交差事業の本格化をはじめ、公共施設の建替えや新規建設など普通建設事業費の割合が急激に増加していることに加え、物価高騰等の影響により、5 年連続して 450 億円前後の決算額となっています。

令和 7 年度の当初予算額は約 517 億円となっており、今後予定している主要な事業を鑑みるとしばらくは同水準で推移していくことが想定されます。

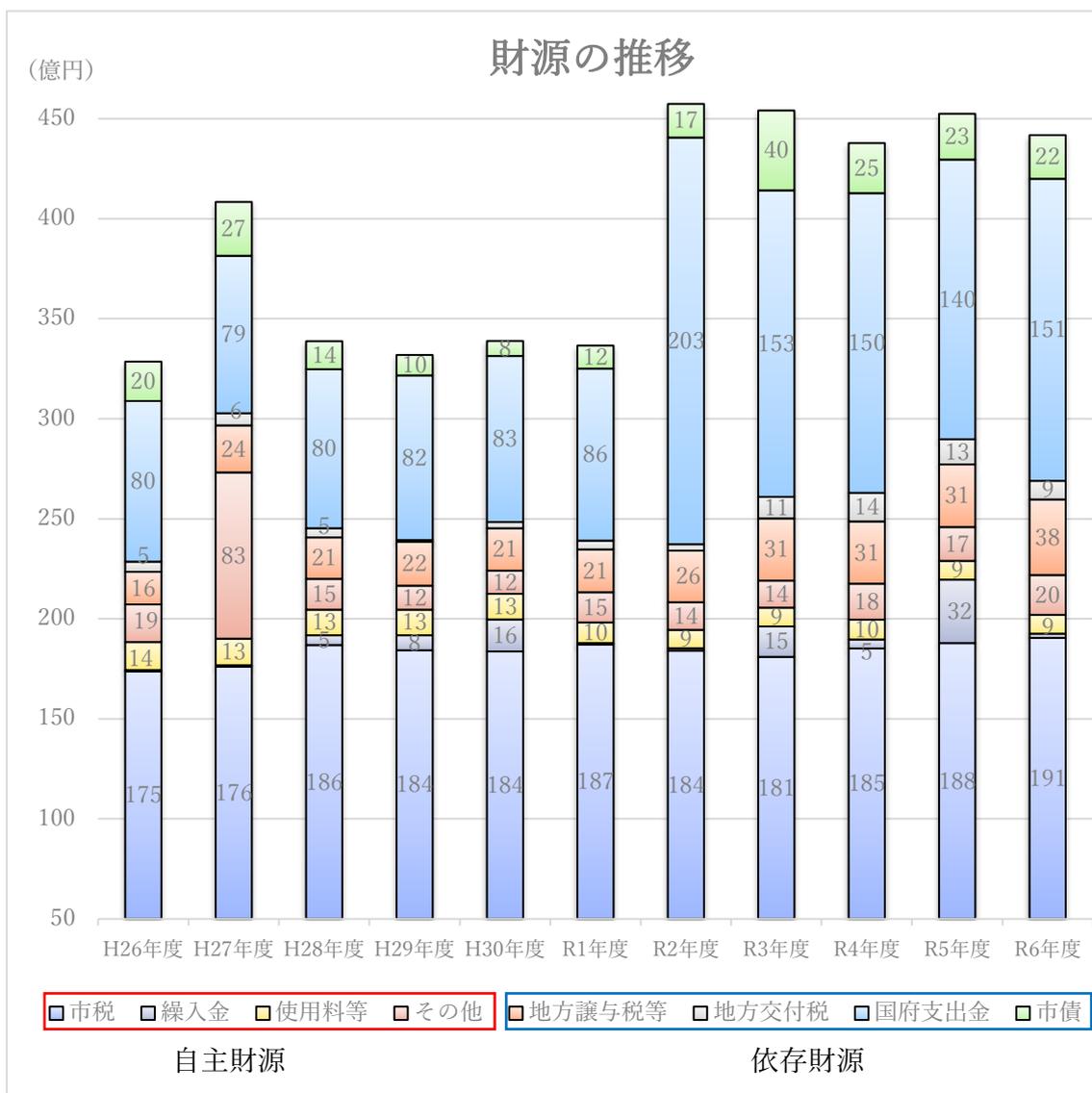


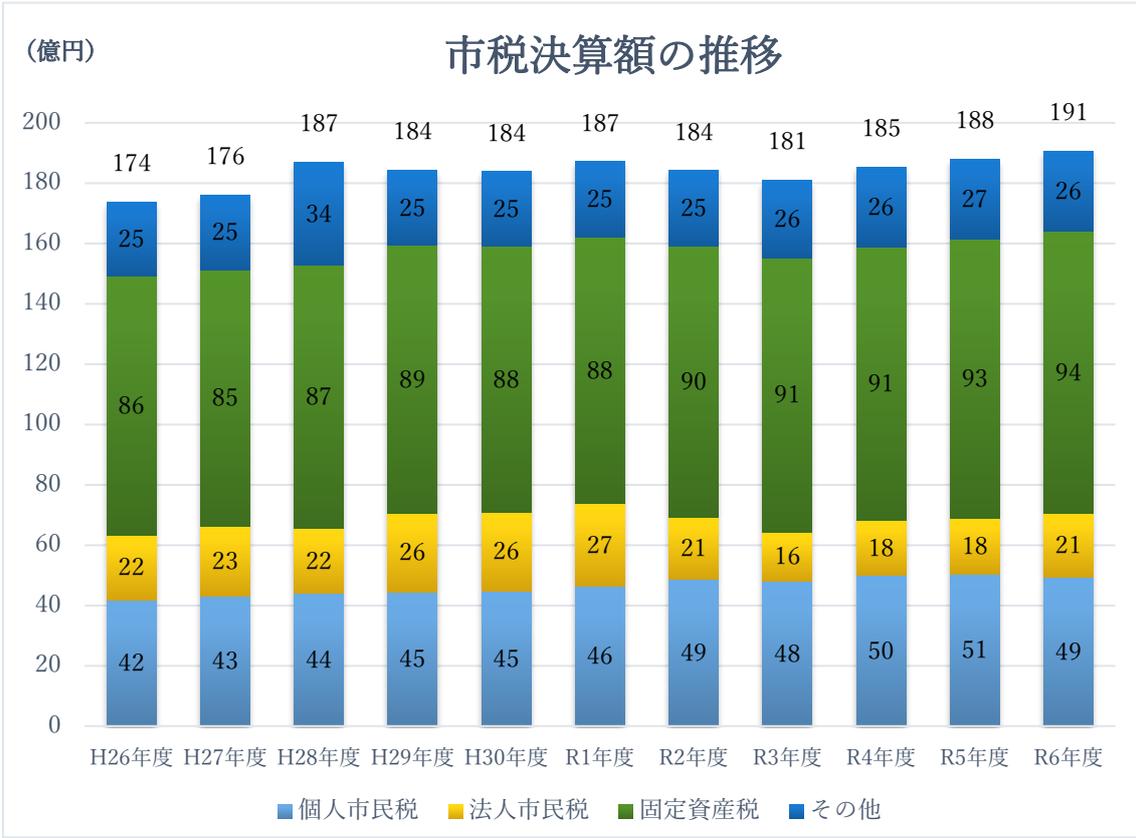
(2) 主な歳入の状況

歳入の大きな比率を占める自主財源の市税については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け令和2年度から令和3年度にかけて落ち込みを見せたものの、その後、令和元年度の水準以上に回復しています。法人市民税については、令和2年度に減少していますが、これは令和元年10月1日以降の税率引き下げが影響しています。

また、超高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症対策等による社会福祉費等の増加に伴い、地方交付税と国府支出金についても増加傾向にあります。

さらに、普通建設事業費の増加に伴い市債発行額が近年急増しており、後年度の財政の硬直化が懸念されます。





(3) 主な歳出の状況

① 義務的経費

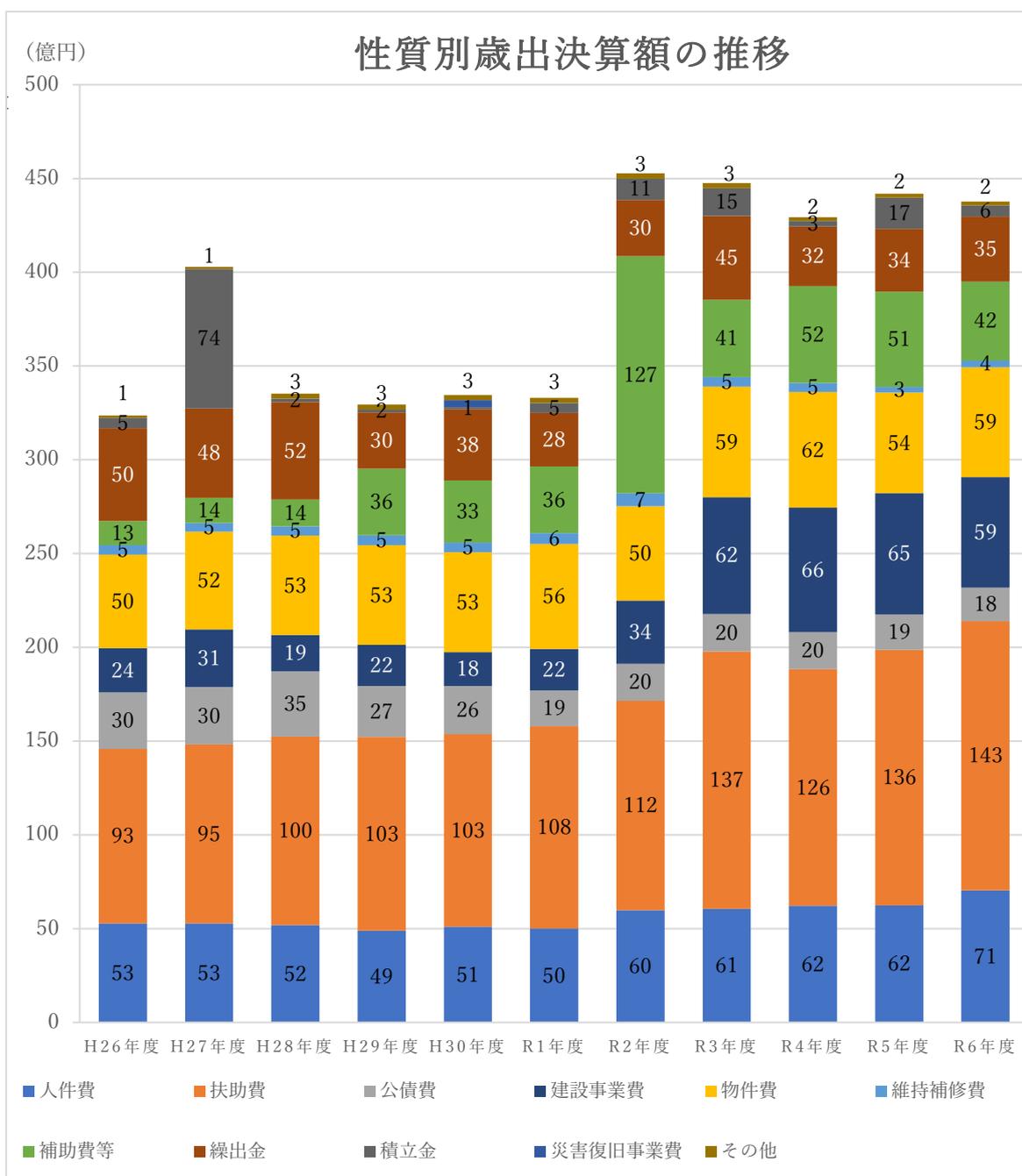
人件費については、令和6年度は約71億円となっており、ピークであった平成11年度の約84億円から大きく減少しています。しかしながら、令和2年度の地方公務員法及び地方自治法の改正により、物件費に分類されていた非常勤職員等の賃金が会計年度任用職員の報酬となったことや、人事院勧告を受け、人件費は近年増加しています。

扶助費については、超高齢化の進展や子育て支援等の施策充実により、年々増加傾向にあり、令和6年度は約143億円となっています。

公債費については、元金償還額以内の市債発行としてきたため、年々減少傾向にありましたが、令和3年度以降は、元金償還額以上の市債発行となっており、今後の公債費の増加が想定されています。

② 投資的経費

普通建設事業費については、元金償還額以内の市債発行を基本とし、約 30 億円以内で推移してきました。しかし、令和 3 年度以降に千里丘駅西地区再開発事業や阪急京都線連続立体交差事業の本格化、千里丘小学校やとりかいこども園の建替工事等が重なり、直近の普通建設事業費は 60 億円規模で推移し、令和 7 年度予算では約 91 億円を計上しています。現在進行している大規模事業はしばらく継続することとなり、普通建設事業費は高水準で推移することが想定されています。

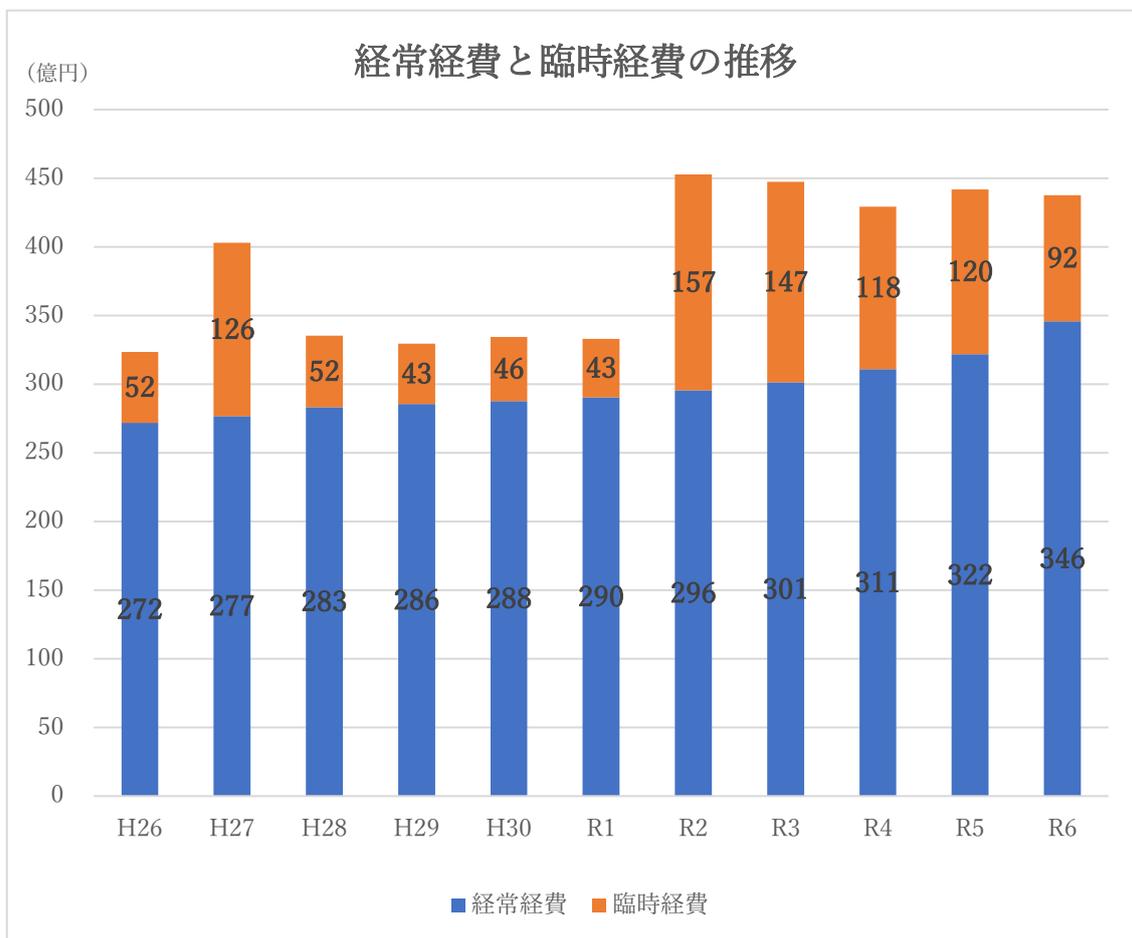


#### (4) 経常経費と臨時経費について

経常経費につきましては、人件費や物件費、扶助費等の科目において年々増加傾向にあり、平成26年度と令和6年度では約74億円増加しています。経常的な経費は歳出予算の固定経費となるため、限られた財源の中では、事業の見直しや実施方法等について検討していく必要があります。

臨時経費につきましては、平成26年度から令和元年度まで（※平成27年度除く）は平均約48億円で推移しておりますが、大規模事業等の本格化に伴い、令和2年度以降は平均約127億円の水準となっております。今後の計画的な財政運営を進めていく上で、適正な財政規模について検討していく必要があります。

※平成27年度は吹田操車場跡地の土地売却益による積立金が大幅に増加したため。

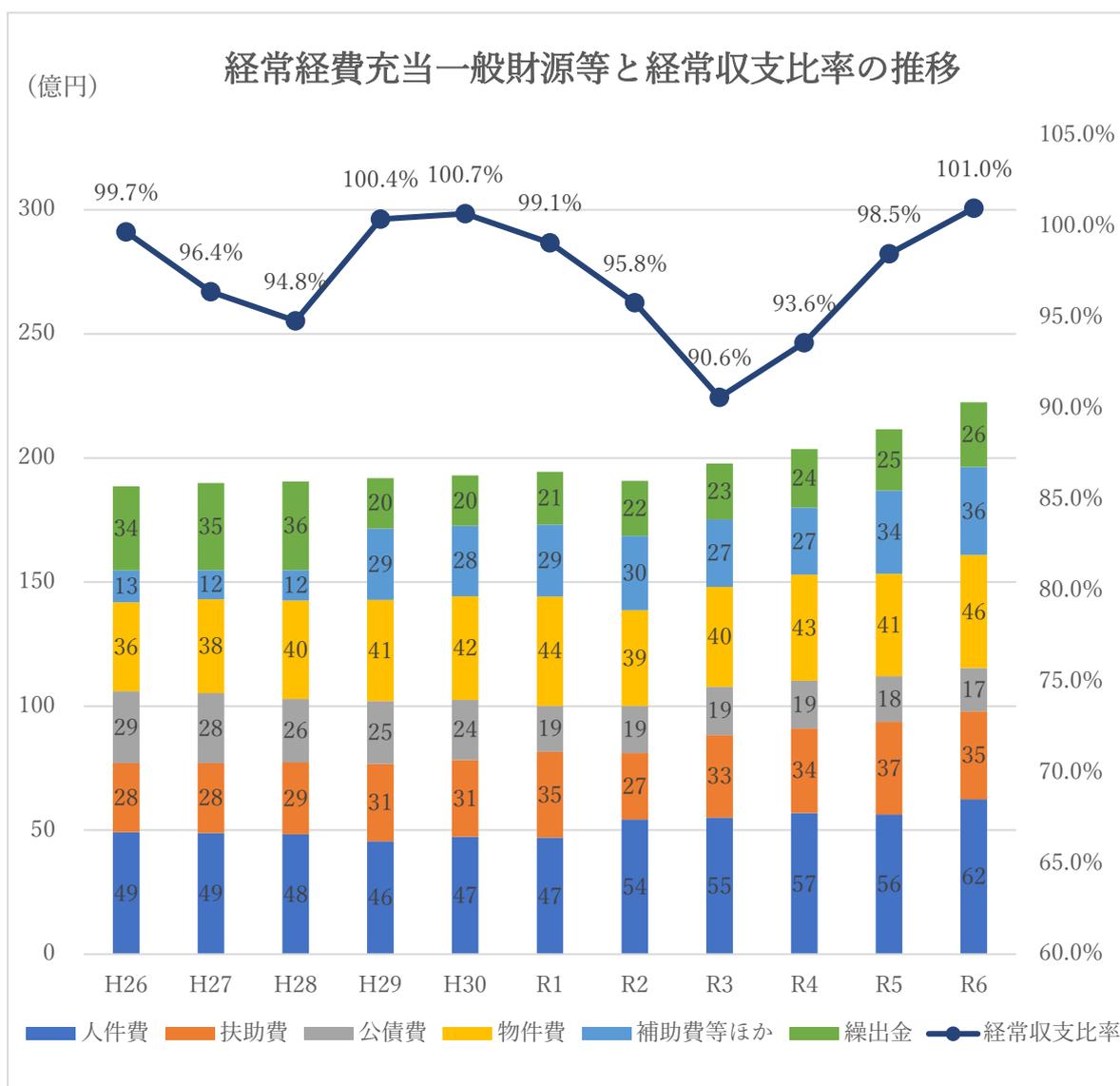


## 2. 経常収支比率の状況

### (1) 経常経費充当一般財源等と経常収支比率

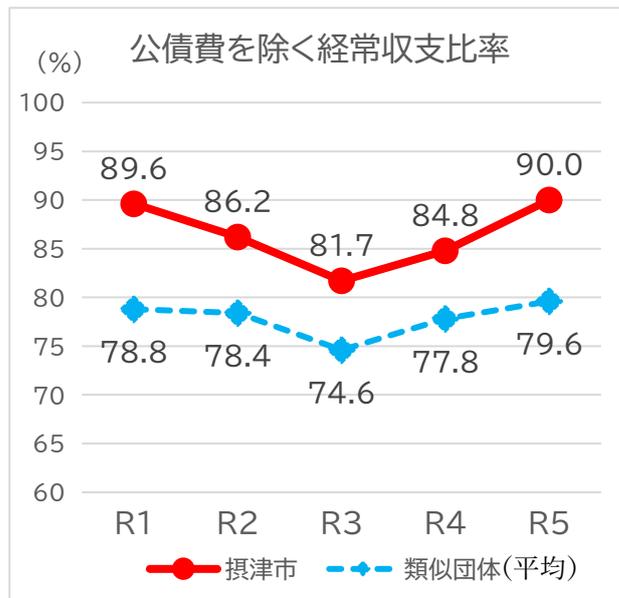
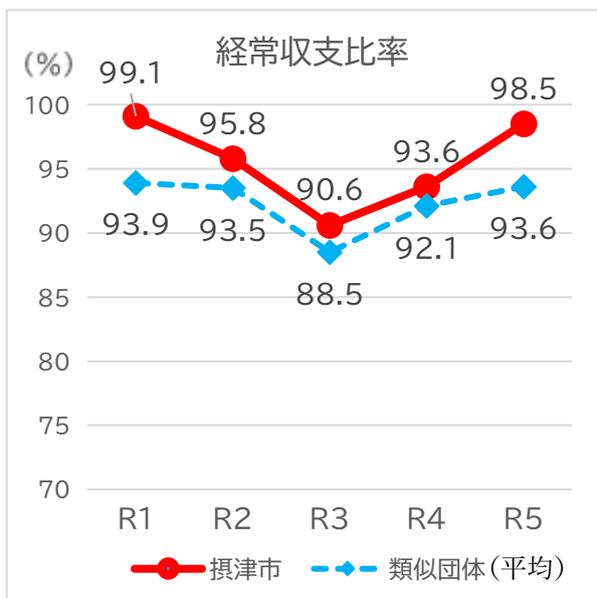
経常的な経費に充てられた一般財源である「経常経費充当一般財源等」は、増加傾向にあり、中でも人件費と物件費の占める割合が高い状況です。また、補助費等についても近年増加傾向にあります。

経常収支比率は、地方交付税や市税の減収等により、平成 29 年度と平成 30 年度に 100%を超える状況でありましたが、その後は 100%以下となっています。令和 3 年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で税収が落ち込むと見込まれたこと等により地方交付税が増加し、経常収支比率は大きく改善しています。しかし、それ以降は 3 年連続悪化し、直近の令和 6 年度は 101.0%となっており、経常経費の見直しが必要となります。



(2) 類似団体との経常収支比率の比較

108の類似団体の経常収支比率平均と比較すると、本市の経常収支比率は常に高い状況にあります。また、公債費を除く経常収支比率では、その差が大きく開いており、経常一般財源等に対する経常経費の支出割合が大きい傾向にあります。



(3) 主な性質別費目の特徴

次に、令和5年度の経常経費充当一般財源等の摂津市と類似団体との金額ベースの差額は下図のとおりとなり、公債費を除く費目において本市は類似団体よりも費用が多い結果となっています。

(億円)

	①人件費	②扶助費	③公債費	④物件費	⑤補助費等	その他	合計
摂津市	56.3	37.5	18.3	41.2	30.4	27.9	211.6
類似団体(平均)	52.1	28.4	30.1	36.3	26.6	27.7	201.2
差額	<b>4.2</b>	<b>9.1</b>	<b>▲11.8</b>	<b>4.9</b>	<b>3.8</b>	<b>0.2</b>	<b>10.4</b>

① 人件費

本市の職員数は、平成7年度をピークに減少し、令和2年度から令和6年度にかけて職員数(4月1日付)は549名から585名に増加傾向にあります。

また、令和2年度の地方公務員法及び地方自治法の改正により会計年度任用職員の報酬が人件費に計上されています。

類似団体と比較し、金額ベースでは約4.2億円費用が多いため、業務の効率化や事業の見直しを行い、職員数の適正化について検討する必要があります。

② 扶助費

経常経費充当一般財源は平成 26 年度から平成 30 年度までは約 30 億円で推移していましたが、直近では増加しており、今後も子育て支援等の施策充実や高齢化の進展等による影響で増加していくことが想定されます。

類似団体との差額は約 9.1 億円となっており、本市独自の単独扶助費等の経常経費に充てる一般財源が増加傾向にあり、事業の適正化について検討する必要があります。

③ 公債費

令和 2 年度まで元金償還額以下での市債発行としてきたことにより、類似団体と比べると、本市の公債費は少ない状況にあります。ただし、近年多くの大規模事業の実施により元金償還額以上の市債発行となっており、公債費は今後大幅に増額していく傾向にあります。公債費の増額は、財政の硬直化をもたらすとともに後年度への負担となることから、今後の市債発行については一定の基準等を検討する必要があります。

④ 物件費

経常経費充当一般財源は平成 26 年度から微増しており、令和 2 年度から会計年度任用職員に係る金額が人件費へ移行しているにもかかわらず、平成 26 年度と令和 5 年度を比べると約 5 億円増加しています。

類似団体との差額は約 4.9 億円となっており、業務内容や業務工程等を再度点検し、委託内容等について検討する必要があります。

⑤ 補助費等

平成 28 年度まで経常経費充当一般財源は 12～13 億円でありましたが、平成 29 年度以降は約 30 億円で推移しており大幅に増加しています。なお、令和 5 年度から茨木市との廃棄物広域処理負担金（約 7 億 3 千万円）が普通建設事業費から補助費等に計上しています。補助費等については、適正な執行はもちろんのこと、事業費補助を基本として、実施目的に見合った見直しを進めていく必要があります。

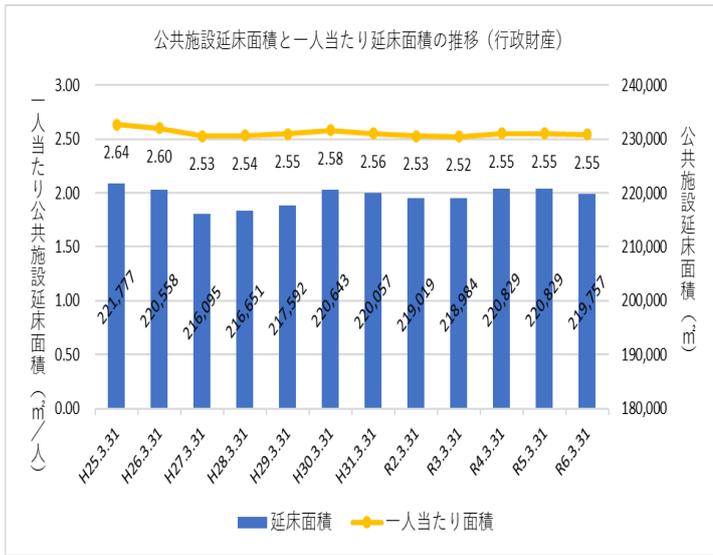
⑥ その他（公共建築物に係る経費について）

多くの公共建築物が昭和 40 年頃から整備が始まり、昭和 45 年から昭和 60 年にかけて集会所や学校教育施設を中心に整備が集中しています。今後、これらの公共建築物は、建設後の経過年数から老朽化が進み、保全や更新等に多額

の維持補修費や普通建設事業費が必要となります。

また、本市の公共建築物の一人当たりの延床面積は、2.55 m<sup>2</sup>/人（令和3年度公共施設状況調、住民基本台帳に基づく人口（令和4年1月1日）より）となっており、類似団体平均の2.49 m<sup>2</sup>よりもやや多く、上位に位置しています。今後、本市においても人口が減少し、一人あたりの延床面積は増加していくことが想定されます。

このような状況から、公共サービスが継続的に提供されるよう、公共建築物の適正な保有量・配置について検討していく必要があります。

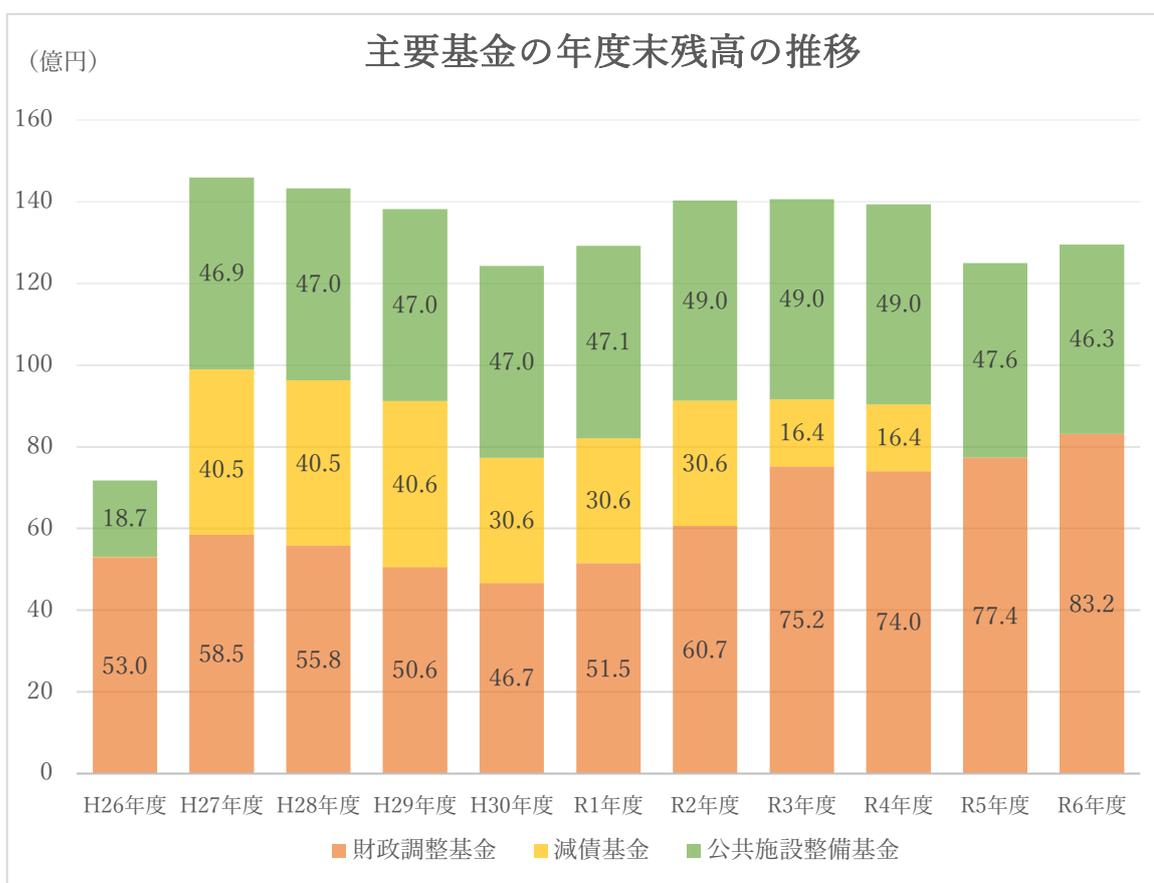


### 3. 基金残高の状況

#### (1) 主要基金

吹田操車場跡地の土地売却により、平成 27 年度主要基金残高は大幅に増加し、過去最高の約 146 億円となりました。その後は約 125 億円から 140 億円の範囲で推移し、令和 6 年度末の主要基金残高は 129.5 億円となっています。しかし、近年の物価高騰の影響や、今後の行政需要や想定している普通建設事業費を踏まえると、主要基金残高は大幅に減少していく見通しです。

なお、令和 5 年度に減債基金は廃止し、財政調整基金へと積立しています。

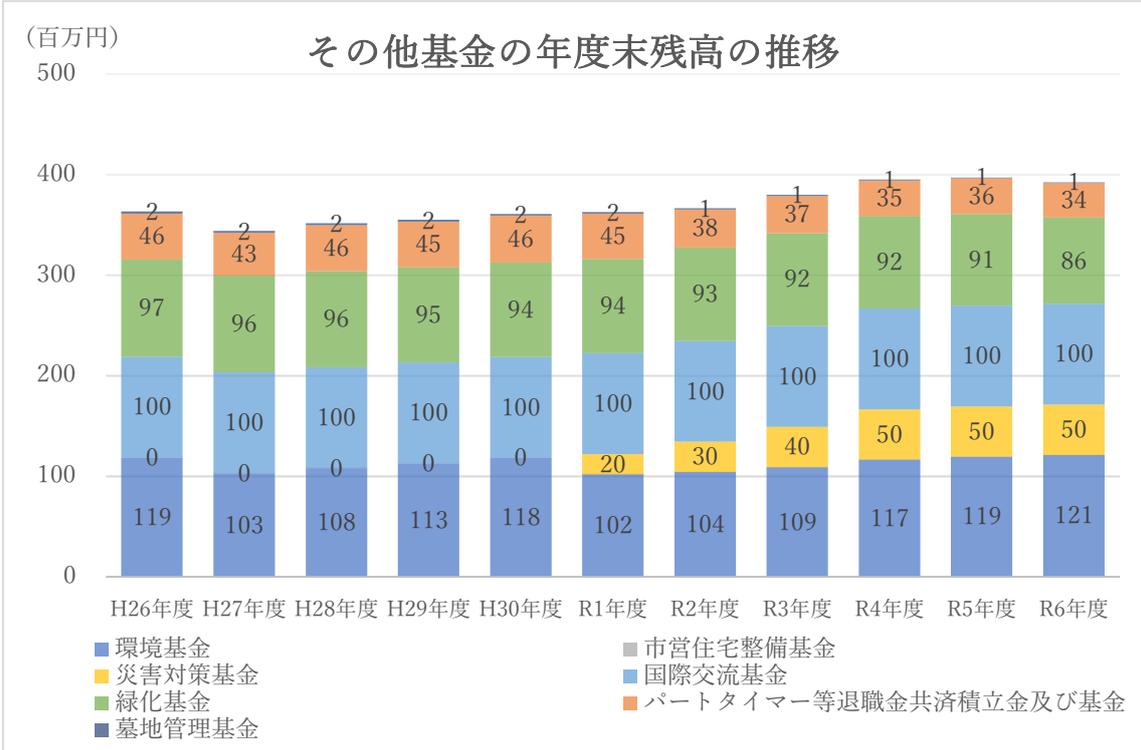


#### (2) その他の積立基金

主要基金以外の目的基金は 7 つあり、それぞれの設置目的に基づき活用することとしています。令和元年度には災害対策基金が創設され、4 年計画で 5 千万円を積み立てし、災害対策への機動的な財政運営の体制を整備しました。

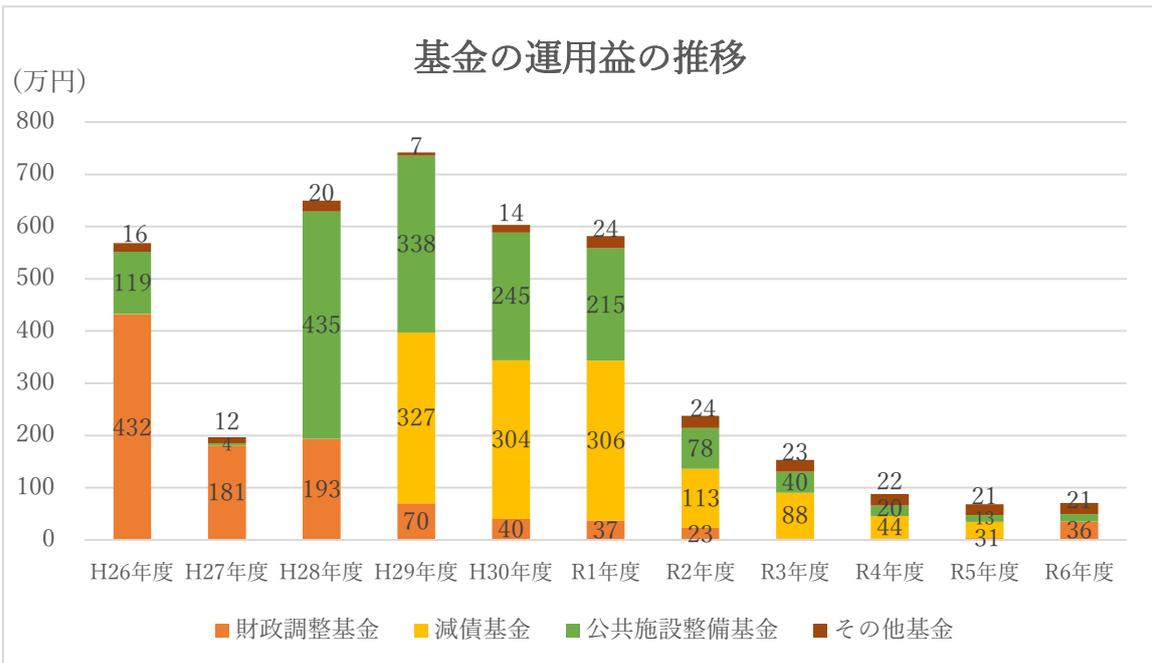
一方、環境基金をはじめ、一部の基金では活用が十分にされていない状況にあり、今後の基金の活用について検討していく必要があります。

なお、その他の積立基金の他に、定額運用基金として土地開発基金があります。土地開発基金の令和 6 年度末現在高は 25 億 9,447 万円です。



### (3) 基金の運用益

基金は定期預金や債券等により運用益を出しており、基本的に当該基金へ積立等を行っています。平成 27 年度に基金残高が大幅に増加して以降、基金の運用益は約 600 万円の実績がありましたが、近年は運用益が 100 万円を下回っています。今後は、金利の動向等も踏まえ、基金のあり方や計画的な運用益の確保について検討していく必要があります。

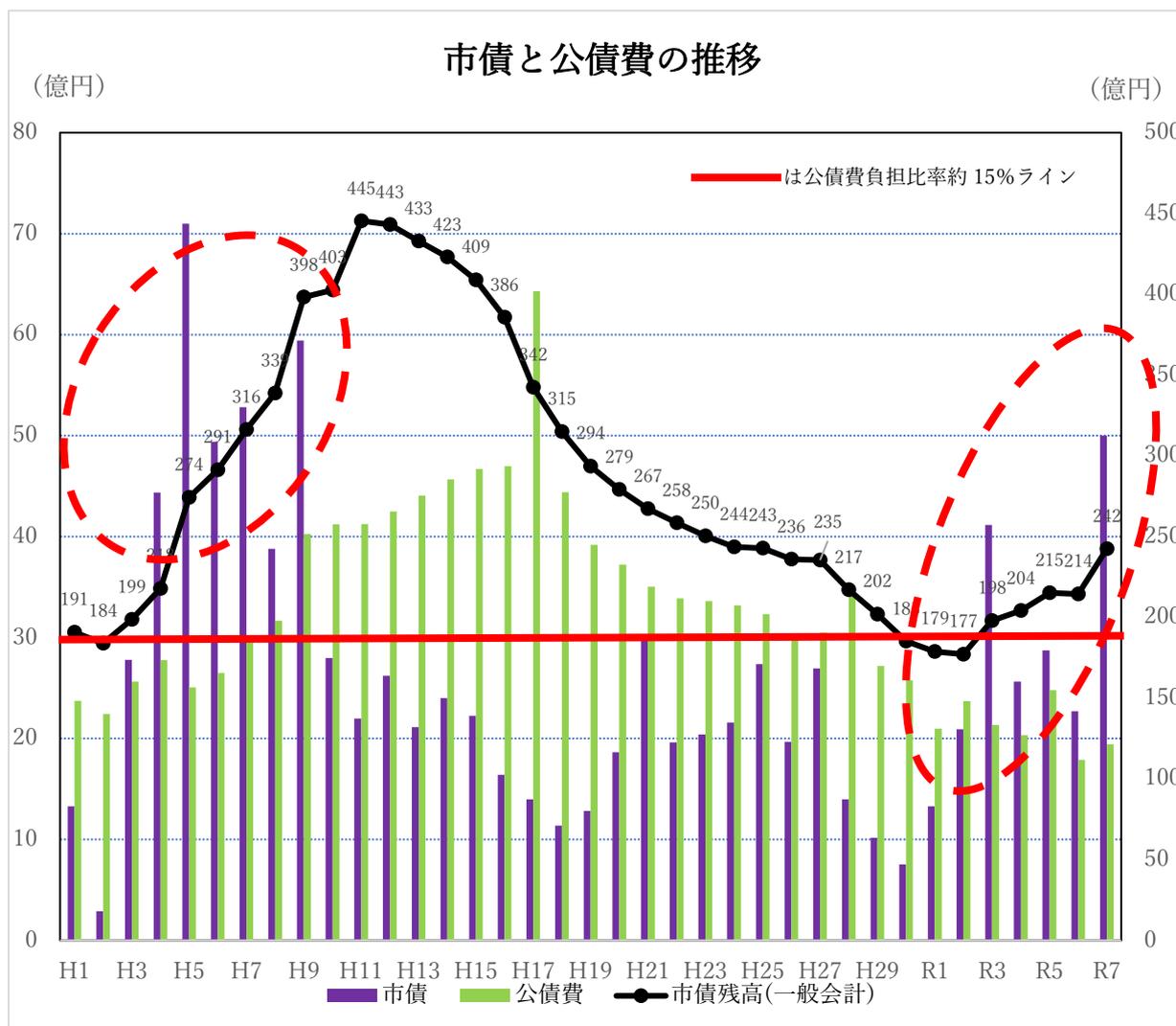


#### 4. 市債残高の状況

市債を発行する主な目的は、公共施設の建設や災害復旧など、単年度で多額の費用が必要な事業を行う際に、資金を調達し、財政負担を平準化することです。また、市民の世代間公平を保つためにも利用されます。

本市の市債残高は、元金償還金以内の新規市債発行に努めたため、減少傾向にありました。しかし、大規模事業等の実施により、令和3年度以降は元金償還金以上の新規市債発行となり、市債残高は上昇傾向にあります。

とりわけ、直近の令和7年度の市債発行予定額は約50億円となっており、平成4年度から平成9年度頃の多額の市債発行の推移と類似しています。これは、平成9年度から平成18年度頃の公債費償還の推移と同様の状況になることが想定され、計画的な市債発行と公債費償還について検討していく必要があります。



※公債費負担比率：地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源が、一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標で、15%が警戒ライン、20%は危険ラインであるとされている。

## 第4章 中期財政見通し

中期財政見通しは、市政運営の参考資料とするため決算分析後に中期的な歳入・歳出の見直しを行い、借換債を除いた普通会計で作成しています。直近（令和7年2月時点）の中期財政見通しは、令和9年度に主要基金が枯渇する想定となっておりました。

しかし、これまでの最大リスクを想定した中期財政見通しと決算を比較した場合、想定していた主要基金残高にはなっておらず、実績と大きく乖離している課題があります。

以上を踏まえ、本計画における中期財政見通しは、これまでの積算方法を踏襲しつつ、歳入・歳出の決算推移や不用額等も勘案し、より実態に見合った数値を設定します。なお、今後の社会情勢、経済情勢の変化により、見込額と実態に乖離が生ずる場合があります。

### 1. 積算の概要

#### (1) 歳入

##### ① 市税

市税は、令和7年度は前年の定額減税減少分や賃金上昇等を踏まえ、約194億円と見込んでいます。令和11年度以降は、千里丘駅西地区再開発事業の影響が期待できる一方で、生産年齢人口の減少も想定されるため、196億円から193億円に微減で推移すると想定しています。

##### ② 地方譲与税等

令和8年度までは住宅ローン控除分、令和8年度以降は環境性能割廃止分を地方特例交付金に加算しています。また、地方揮発油譲与税、法人事業税交付金、地方消費税交付金は年1.5%増で見込んでいます。

##### ③ 地方交付税

普通交付税は、都市計画税を除く市税の増減分及び人件費等による需要額の増減分を計上しています。特別交付税は2億円を見込んでいます。

##### ④ 分担金・負担金

分担金・負担金は、令和7年度以降を定額で見込んでいます。ただし、令和9年度は千里丘駅西地区再開発事業の特定建築者負担金約24億円を計上しています。

##### ⑤ 国・府支出金

国・府支出金は、普通建設事業費や扶助費等の歳出に合わせて積算しています。

⑥ 市債

建設事業では、阪急京都線連続立体交差事業、千里丘駅西地区再開発事業や千里丘駅東口再整備事業、橋りょうの点検等の他、その他事業として6億円を見込んでいます。また、市の情報基幹システム等の更新費用についても市債を見込んでいます。

(2) 歳出

① 人件費

給料は、令和7年度から令和9年度まで人事院勧告による改定率2.26%増(会計年度任用職員は5.68%増)を見込み、賞与は毎年+0.05月増を見込んでいます。地域手当は、令和8年度は11%、令和9年度以降に12%となることを想定しています。

② 扶助費

扶助費は、教育・保育給付費等を毎年2.5%増、児童手当は子どもの減少を見込み毎年1%減、障害福祉サービス費等給付費を毎年6%増、その他の扶助費を毎年2%増で見込んでいます。

③ 公債費

公債費は、歳入で見込んだ市債分を加えて積算しています。新発債は元金均等償還、金利2.5%で見込んでいます。

④ 物件費、維持補修費、補助費等

物件費、維持補修費、補助費等は、令和6年度決算額を基本に積算しています。

⑤ 繰出金

繰出金は、特別会計担当課の今後見込資料により、積算しています。

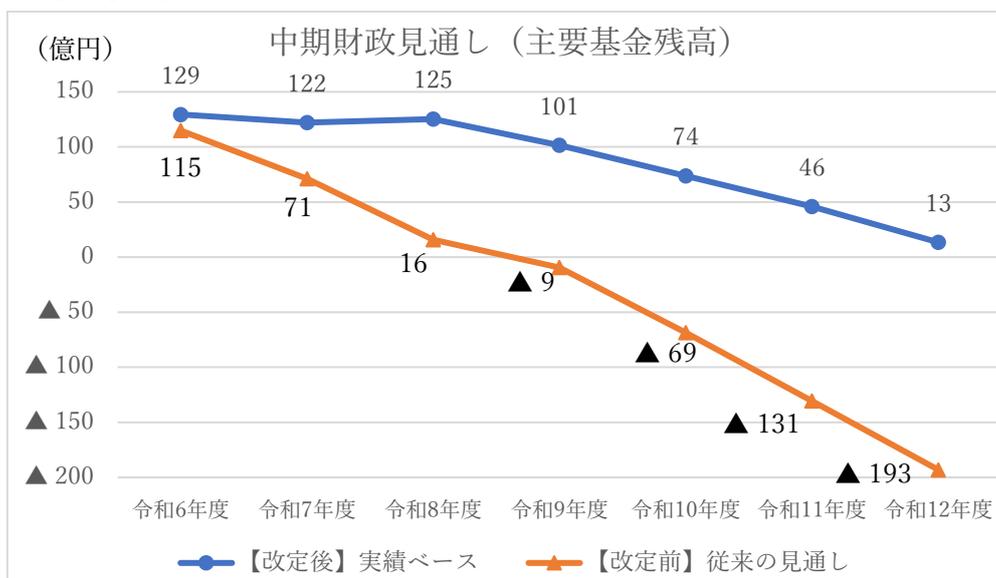
⑥ 普通建設事業費

普通建設事業費は、阪急京都線連続立体交差事業、千里丘駅西地区再開発事業や千里丘駅東口再整備事業、橋りょうの点検等の他、その他事業として8億円を見込んでいます。

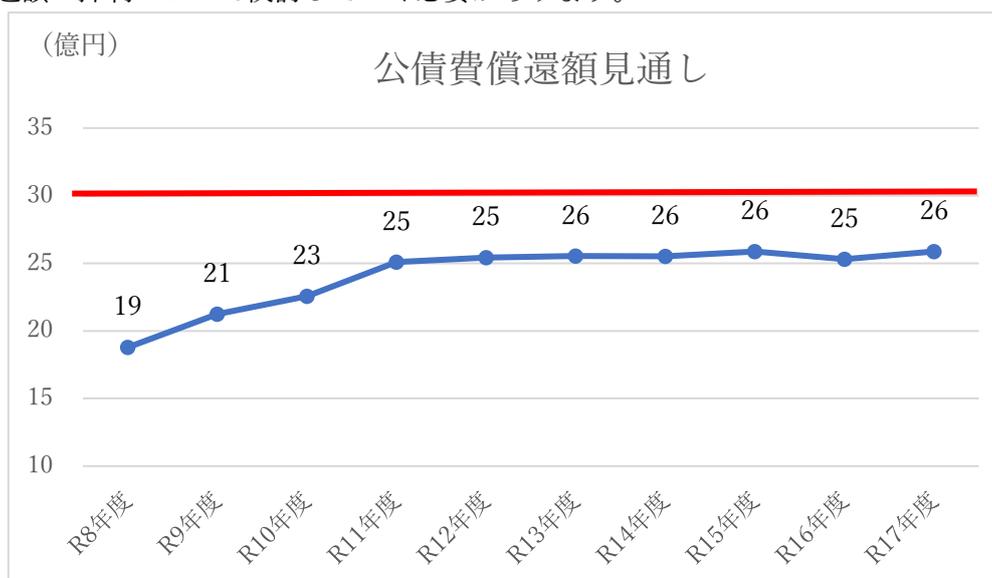
なお、各事業の費用積算にあたっては、現時点での最大限の見込としており、今後、事業着手に関する最終的な庁内意思決定による内容変更を想定しています。

## 2. 中期財政見通し

実績ベースの中期財政見通しでは、令和12年度に主要基金残高が約13億円を想定しています。この財政状況では次年度予算編成や補正予算編成、災害等における緊急対応に支障をきたす恐れがある危機的な状況となり、持続可能な財政運営を実施していく必要があります。



また、上記の期間に予定している市債発行額を踏まえた今後の公債費償還額（借換債を除く）は通増しており、令和11年度以降は25億円を超える水準が継続する見通しとなっています。持続可能な行政運営を進めていくためには、公債費償還額を少なくとも30億円を下回る水準（※公債費負担比率が15%程度）を維持することが必要であるとともに、公債費償還額の抑制について検討していく必要があります。



※公債費負担比率：地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源が、一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標で、15%が警戒ライン、20%は危険ラインであるとされている。

〈実績ベースの中期財政見通し歳入歳出の内訳〉

(百万円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
自主財源① (※繰入金除く)	22,200	21,723	22,298	23,700	21,311	21,311	21,212
依存財源②	22,081	24,046	24,898	21,177	20,592	20,649	20,607
<b>歳入合計(①+②)A</b>	<b>44,281</b>	<b>45,769</b>	<b>47,196</b>	<b>44,877</b>	<b>41,903</b>	<b>41,960</b>	<b>41,819</b>
義務的経費③	22,606	22,767	23,391	24,091	24,876	25,209	25,815
投資的経費④	4,755	7,850	7,667	6,496	2,826	2,240	1,678
その他経費⑤	16,498	16,028	16,541	16,663	16,968	17,292	17,583
<b>歳出合計(③+④+⑤)B</b>	<b>43,859</b>	<b>46,645</b>	<b>47,599</b>	<b>47,250</b>	<b>44,670</b>	<b>44,741</b>	<b>45,076</b>
繰越明許費繰越財源C	125	0	0	0	0	0	0
<b>歳入－歳出 A-B-C</b>	<b>297</b>	<b>▲ 876</b>	<b>▲ 403</b>	<b>▲ 2,373</b>	<b>▲ 2,767</b>	<b>▲ 2,781</b>	<b>▲ 3,257</b>

<b>取り崩し額</b>	<b>▲ 131</b>	<b>▲ 876</b>	<b>▲ 403</b>	<b>▲ 2,373</b>	<b>▲ 2,767</b>	<b>▲ 2,781</b>	<b>▲ 3,257</b>
<b>積立額</b>	<b>580</b>	<b>149</b>	<b>705</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>基金残高</b>	<b>12,947</b>	<b>12,220</b>	<b>12,522</b>	<b>10,149</b>	<b>7,382</b>	<b>4,601</b>	<b>1,344</b>

※令和6年度は繰入金を含めた決算額(実質収支)を計上しています。

## 第5章 中期財政計画の目標

昨今の物価高騰による影響や、人口減少・少子高齢化が急速に進行する中、本市の未来を見据えたまちづくりを持続可能な形で進めていくためには、限られた財源の中で計画的な予算配分を行い、効率的な行政運営を進めていく必要があります。

一方で、既に進行している、又は今後予定している大規模事業がある中で、本計画期間内においては、主要基金残高が大きく減少していくことが見込まれています。

よって、本計画期間については、本市財政の健全性の維持のため、基金残高の減少抑制と中長期的な財政調整基金の積立準備に向けた計画とします。

### 1. 計画の目標及び方向性

本計画の目標及び方向性は以下の通りとします。

**・本市標準財政規模の約 20%である 40 億円を財政調整基金残高の目標値として設定します。**

当初予算編成における主要基金の取り崩し額の推移を踏まえ、安定した財政基盤としては、「標準財政規模の 20%以上」の約 40 億円を維持していく必要があります。

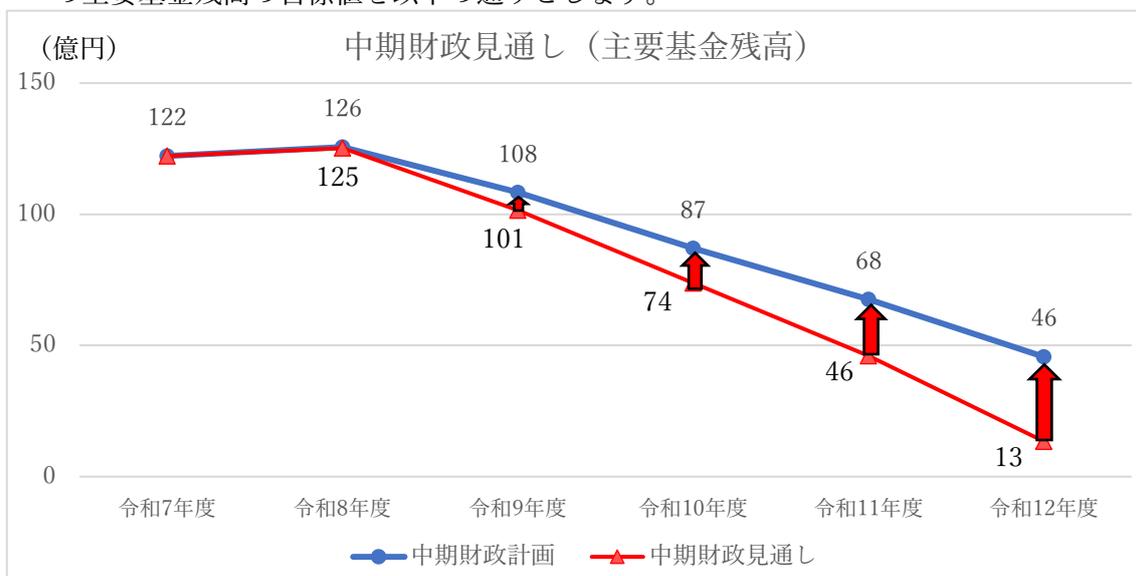
※財政の健全化指標として、標準財政規模（摂津市では約 200 億円）の 20%以上の実質赤字で財政健全化法の財政再生団体となります。

**・公債費負担比率約 15%である公債費償還額 30 億円を超えない範囲での市債発行とするとともに、将来的な公債費償還額の低減をめざします。**

財政の弾力性を保持するためには、予算における公債費償還額の割合を抑制していく必要があります。また、将来的な公債費償還額の増加見通しを踏まえ、公債費償還額の低減を図る必要があります。

### 2. 主要基金残高の年度別目標値

令和 12 年度末の財政調整基金残高 40 億円を確保するため、計画期間における各年度の主要基金残高の目標値を以下の通りとします。



### 3. 年度別財政収支計画

本計画策定時点における計画期間内の年度別財政収支計画は以下の通りです。

(百万円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
自主財源① (※繰入金除く)	22,200	21,723	22,318	23,970	21,405	21,363	21,264
依存財源②	22,081	24,046	24,776	20,977	20,331	20,304	20,204
<b>歳入合計(①+②)A</b>	<b>44,281</b>	<b>45,769</b>	<b>47,094</b>	<b>44,947</b>	<b>41,736</b>	<b>41,667</b>	<b>41,468</b>
義務的経費③	22,606	22,767	23,328	23,901	24,588	24,779	25,278
投資的経費④	4,755	7,850	7,667	6,334	2,664	2,078	1,516
その他経費⑤	16,498	16,028	16,463	16,440	16,613	16,755	16,866
<b>歳出合計(③+④+⑤)B</b>	<b>43,859</b>	<b>46,645</b>	<b>47,458</b>	<b>46,675</b>	<b>43,865</b>	<b>43,612</b>	<b>43,660</b>
繰越明許費繰越財源C	125	0	0	0	0	0	0
<b>歳入－歳出 A-B-C</b>	<b>297</b>	<b>▲ 876</b>	<b>▲ 364</b>	<b>▲ 1,728</b>	<b>▲ 2,129</b>	<b>▲ 1,945</b>	<b>▲ 2,192</b>

<b>取り崩し額</b>	<b>▲ 131</b>	<b>▲ 876</b>	<b>▲ 364</b>	<b>▲ 1,728</b>	<b>▲ 2,129</b>	<b>▲ 1,945</b>	<b>▲ 2,192</b>
<b>積立額</b>	<b>580</b>	<b>149</b>	<b>705</b>		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>基金残高</b>	<b>12,947</b>	<b>12,220</b>	<b>12,561</b>	<b>10,833</b>	<b>8,704</b>	<b>6,759</b>	<b>4,567</b>

ただし、各年度における決算の内容や、不確定要素等が想定されるため、歳入・歳出の数字については適宜修正することとします。

例えば、国庫負担金 10/10 事業の場合や、その他事業内容によって一般財源が確保できる場合は、歳入・歳出ともに増額することが想定されます。一方で、市税等の自主財源が減少する見込みの場合は、歳出についても抑制することとなり、歳入・歳出ともに減少することが想定されます。

### 4. 計画の進捗管理

計画の進捗を検証するため、毎年度の主要基金残高の推移を公表するとともに、決算状況について分析・考察を行います。

なお、経済状況の動向や自然災害等の外部環境等の影響により、本市が想定している財政計画と大きく乖離する場合は、計画の上方修正又は下方修正を適宜検討します。

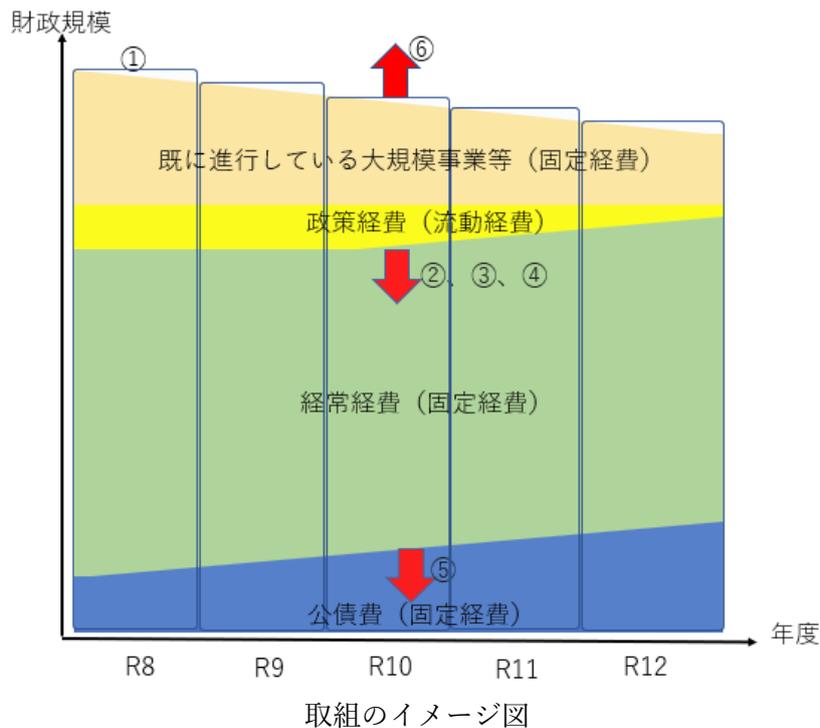
## 第6章 中期財政運営の取組方針

持続可能な財政運営に向けては、単に財政規模を圧縮するだけではなく、限られた財源の中でいかに効率的かつ効果的に実施できるかを考える「行政経営」の視点をもって、業務の見直しを進めていかなければなりません。

既存事業については、これまでとは別の手法やアプローチにより業務の見直しを進めるとともに、市税等自主財源の確保につながる方策の検討、資金調達の新たな開拓などの財源確保を強化していく必要があります。また、公債費償還金の抑制を進め、政策経費予算を創出していくことが必要不可欠となります。そして、収支の均衡を図ることで基金の繰入金を抑制するとともに、過大な後年度負担とならないよう留意する必要があります。

以上を踏まえ、次に示す取組方針に基づき、本計画の目標達成に向けた取組を進めていきます。

- ① 次年度財政規模設定による予算編成の実施
- ② 経常経費の適正化
- ③ 公共建築物の適正配置
- ④ 職員配置の適正化
- ⑤ 公債費の抑制
- ⑥ 資金調達による財源確保



① 次年度財政規模設定による予算編成の実施

毎年度の次年度予算編成時に、既に進行している大規模事業等や、公債費償還金、経常的な経費の見込みを計上することで政策経費の規模等を事前に設定し、その条件下での予算編成を実施します。

なお、財政規模については、中期財政計画策定時の年度別財政収支計画をベースにしつつ、時勢に応じた財政規模を検討し、計画目標に沿った基金残高となる歳入歳出予算規模となるよう可変的に修正します。

② 経常経費の適正化

各課の事業内容が、目的に合致しているか、又は、適切な手段、対象範囲、規模となっているのか等、既存事業の見直しを進めます。

以下の主な取組項目を進めていきます。なお、類似団体と比較し、本市の経費が大きい費目については重点的に改善を行うこととします。

主な取組項目

・ 一時的なシーリングの実施
・ 委託業務の仕様の見直し等による事業の適正化
・ 保守委託業務や備品・機器購入費の更新期間の見直し
・ デジタル技術等の導入による業務効率化
・ 各種負担金の実態把握と必要性の点検
・ 市単独補助金・扶助費の対象範囲・規模等の適正化
・ 印刷製本費等の削減対策
・ 計画策定委託料のゼロ査定（アンケート等の一部業務を除く）
・ 公用車・公用自転車等の一元管理化
・ イベント等の集約・規模の見直し
・ データや社会潮流等に基づく事業の再構築
・ 事業の「選択と集中」の強化

③ 公共建築物の適正配置

令和3年3月に改訂した「摂津市公共施設等総合管理計画」では、公共建築物の最適な保有量と、適正な配置の実現を基本方針の一つとしています。

将来の人口動態や財政状況等を念頭に置きつつ、利用状況や市民ニーズを踏まえた公共サービスのあり方を検討し、集約化や複合化等の再編を推進することで、公共建築物総量の縮減を図ります。

また、再編を計画的に推進していくため、一人当たりの公共建築物面積の数

値目標を設定するとともに、集約化や複合化などの再編の方向性を明らかにしていきます。

#### ④ 職員配置の適正化

持続可能な行政サービスの実施に当たり、職員の適正な数の確保は必要不可欠です。また、新型コロナウイルス感染症や大規模な災害等における行政需要はもとより、育児休業等にも対応できる柔軟な職員の体制を構築していくことが必要です。さらに、複雑化・個別化していく行政需要に対応していくためには、DXの推進など、行政事務の効率化についても進めていかなければなりません。事業の改善や委託のあり方を再検討し、正規職員、会計年度任用職員、民間への委託など業務の担い手について最適化を図り、適正かつ効率的な職員配置を行います。

なお、技能労務職員については、令和5年8月に労使共同で策定した「技能労務業務の今後のあり方についての報告書」を基に、給与制度や採用等について方向性を定めていきます。

#### ⑤ 公債費の抑制

本計画期間内では、大規模事業が複数実施予定であり、元金償還額以下での市債発行は難しく、公債費償還額については増加傾向にあります。しかしながら、公債費償還額の増加は後年度への負担を増やすとともに、市財政の硬直化につながることから、大規模事業以外の市債発行については限定していく必要があります。

本計画期間内において、これまでの実績及び計画の目標値等を鑑み、大規模事業を除く市債発行額の年度上限目標値を4.5億円に設定します。ただし、財政的にメリットが大きい起債であり、本計画目標達成に影響がない場合及び借換債や臨時財政対策債の発行についてはこの限りではないものとします。

また、市債発行については競争原理が働く入札による金利設定を原則とするとともに、据置期間を設定しない等を検討し、公債費償還額の低減を図ります。

⑥ 資金調達による財源確保

毎年度の予算規模は歳入の額によって増減するため、新たな財源の確保や現行の歳入を増加させていくことが必要となります。

主な取組項目

・ 債権収納率の向上
・ 低未利用地の活用、売却
・ 普通財産の貸付賃料の適正な設定
・ ふるさと納税の充実
・ 広告収入等の拡充
・ 使用料、手数料の適正化（減免のあり方を含む）
・ 国・府負担金等の確保
・ 基金の適正な運用と効果的な活用